

各 位

会 社 名 株式会社エー・アンド・デイ
 (登録銘柄 コード番号: 7745)
 代 表 者 代表取締役社長 古川 陽
 問い合わせ先 取締役管理本部長 手塚 和夫
 電 話 番 号 048-593-1111

株式分割(無償交付)及び1単元の株式数の変更 並びに期末配当予想の修正に関するお知らせ

平成 16 年 8 月 23 日開催の当社取締役会において、株式分割(無償交付) 及び 1 単元の株式数の変更並びに期末配当予想の修正に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式の分割(無償交付)

- (1) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成 16 年 9 月 30 日(木)最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数とする。
- (2) 分割の方法 平成 16 年 9 月 30 日(木)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。
- (3) 効力発生日 平成 16 年 11 月 19 日(金)
- (4) 配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日(金)

2. 1 単元の株式数の変更について

- (1) 変更の内容 1 単元の株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。
- (2) 効力発生日 平成 16 年 11 月 19 日(金)

3. 平成 17 年 3 月期の期末配当予想について

今回の株式分割に伴い、平成 17 年 3 月期の配当予想につきましては、1 株当たり予想年間配当金を 8 円とさせていただきます。

	中間期	期 末	年 間
前回予想(平成 16 年 5 月 19 日) (株式分割勘案前)	5 円 00 銭	5 円 00 銭	10 円 00 銭
今回修正予想 (株式分割勘案後)	5 円 00 銭	(注) 3 円 00 銭	8 円 00 銭
(ご参考)前期の 1 株当たり配当金実績	2 円 50 銭	5 円 00 銭	7 円 50 銭

(注) 上記株式の分割を考慮すると、分割前 1 株は分割後 2 株に相当しますので、前回予想に基づき期末配当金を算出すると $5 \text{ 円} \div 2 = 2 \text{ 円 } 50 \text{ 銭}$ となりますが、今回修正予想では、3 円 00 銭としております。

(ご参考)

1. 株式の分割について

(1) 発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	9,072,000 株 (平成 16 年 8 月 20 日現在)
公募増資による増加株式数	1,000,000 株 (平成 16 年 8 月 23 日決議)
公募増資後の発行済株式総数	10,072,000 株
第三者割当増資による増加株式数	100,000 株
第三者割当増資後の発行済株式総数	10,172,000 株
株式分割による増加株式数	10,172,000 株
株式分割後の発行済株式総数	20,344,000 株

(注) 1. 第三者割当増資による増加株式数は、本日付公表の「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」の「3. 第三者割当増資による新株式発行」(1)記載の発行新株式数の全株に対し新光証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

2. 株式分割による増加株式数は、新株予約権等の権利行使により発行済株式総数が増加した場合を考慮しないで計算しております。

(2) 平成 16 年 8 月 23 日の取締役会において、今回の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、定款上の「発行する株式の総数」について、現行の 20,000,000 株を 20,000,000 株増加させ、40,000,000 株に変更することを決議しております。

(3) 行使価格の修正
今回の株式の分割に伴い、新株予約権等の行使価格を平成 16 年 10 月 1 日(金)以降、次のとおり調整いたします。

	調整後行使価格	調整前行使価格
新株予約権(ストックオプション) (平成 13 年 6 月 28 日発行)	311 円	621 円

2. 1 単元の株式数の変更について

(1) 今回の 1 単元の株式数の変更に伴い、平成 16 年 11 月 19 日(金)付をもって、JASDAQ 市場における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

(2) 平成 16 年 11 月 18 日(木)現在で登録单元未満株式 100 株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録单元未満株式のうち 100 株の整数倍の株式は、11 月下旬に 100 株券にて株券を交付いたします。

(3) 平成 16 年 8 月 23 日の取締役会において、今回の单元株数の変更に伴い、商法第 221 条第 2 項の規定に基づき、定款上の「1 単元の株式数」について、現行の 1,000 株を 100 株に変更することを決議しております。

以上